

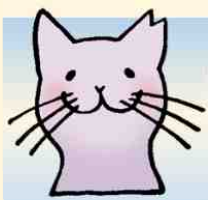
皆様からの**寄附を募り**、以下の取組に活用いたします。



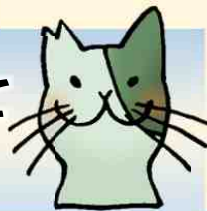
1 動物にできるだけ 生存の機会を与える取組

【犬猫の譲渡推進事業】 県動物愛護センターに保護収容された犬猫に、新たな飼い主を見つける取組です。譲渡を待つ犬猫に対して、日々の世話や獣医師による**健康チェック**、**ワクチン接種**を実施します。必要に応じて**治療**や**投薬**も行います。

その後、譲渡前の講習会を開催し、正しく飼う約束のできる方に譲渡します。



2 動物が地域の一員として 受け入れられる取組



NEW!! 飼い主のいない猫(主に子猫)の**殺処分数を減らす**ため、
新たな事業を開始します!

【飼い主のいない猫対策支援事業】 (公社)群馬県獣医師会や動物愛護団体と協力し、
地域猫活動を行う地区を支援します。地域住民への普及啓発や、地域の猫の**繁殖制限処置**(**避妊去勢手術**)を行います。**ぜひ、ふるさと納税でのご協力をお願いいたします!**

【無責任飼い主ゼロ推進】 猫との正しいつきあい方について「**群馬県飼い猫の適正飼養及び
飼い主のいない猫対策ガイドライン**」を策定し、**飼い主の責任の共通理解と、適正・終生飼養**の普及啓
発を図ります。

3 動物の命を 大切にする取組



【動物ふれあい教室】 保育園・幼稚園・小学校等を対象に動物ふれあい
教室を実施します。ふれあいを通じて動物の生態や正しい飼い方等を学習し、動
物への**慈しみの心**を育てます。

【動物愛護ふれあいフェスティバル】 動物愛護週間(9月20~26日)
に開催し、動物愛護思想の普及啓発を図ります。

